令和8年9月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和8年9月市川市教育委員会 定例会 会議録

1　日　時　　令和8年9月3日（木）午後4時00分開議

2　場　所　　市川市役所第1庁舎　第1委員会室

3　日　程

1　開会
2　会議成立の宣言
3　議事日程の決定
4　議案第24号　市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会への諮問について
5　報告第16号　令和８年度市川市一般会計補正予算（第３号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について
　　報告第17号　令和７年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について
6　その他
7　閉会

4　本日の会議に付した事件

1　議案第24号　市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会への諮問について
2　報告第16号　令和８年度市川市一般会計補正予算（第３号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について
　　報告第17号　令和７年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について
3　その他（１）　ハラスメント等に関する実態調査の結果について

5　出席者

教育長	高木　秀人
委員	山元　幸惠
委員	田中　大介

委員		駒　　久美子

6　**欠席者**

委員	大高　　究
委員	広瀬　　由紀

7　**出席職員、職・氏名**

教育振興部長	根本　　泰雄
教育振興部次長	品川　　貴範
教育振興部次長	植松　　紀彦
学校教育部長	小林　　義行
学校教育部次長	富永　　進也
学校教育部次長	森角　　有和
教育総務課長	益子　　隆史
教育政策課長	竹内　　研悟
教育施設課長	石川　　元浩
生涯学習振興課長	五味　　敬浩
生涯学習振興課副参事	阿部　　保昭
文化財課長	小笠原　勝海
図書館課長	大塚　　基明
義務教育企画課長	川野辺　修
学校運営支援課	藤井　　純一
指導課長	吉野　　貴子
保健体育課長	坂井　　創一
教育センター所長	寺田　　啓子

8　**事務局職員、職・氏名**

教育総務課	主　幹	高橋　　康治
〃	副主幹	福井　　輝
〃	主　査	宮永　　達也

〇教育長

それでは、ただ今から、令和8年9月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立しております。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案1件、報告2件、その他1件でございます。日程に従い議事を進めます。それでは「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、山元幸惠委員、駒久美子委員を指名いたします。続いて、「議事の進行を行う委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、山元幸惠委員を指名いたします。山元幸惠委員、お願いいたします。

〇山元幸惠委員

かしこまりました。それでは、「議案」に入ります。議案第24号「市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会への諮問について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

〇義務教育企画課長

義務教育企画課長です。議案1ページをお願いいたします。はじめに、諮問理由についてご説明いたします。市川市立小学校、中学校については、「市川市立小学校、中学校の適正規模・適正配置に関する方針」に基づき、具体的な方策を推進することとしております。現在、市川市立大町小学校の学級数は、全校で6学級であり、本市が定める小規模校に該当しております。規模を原因とした影響への対策とともに、大町小学校の特色を生かしながら、当該校の教育活動の一層の活性化を図り、特色ある教育活動の展開を目指し、大町小学校における特認校制度の導入を進めております。また、大町小学校の学区は、松戸市と隣接しており、この件につきましては松戸市教育委員会とも情報共有しているところです。つきましては、通学区域の設定に関する事項について、教育委員会から市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会に意見を求めるため、諮問するものでございます。2ページをお願いいたします。こちらが諮問書となります。大町小学校における特認校制度の概要につきましては、議案の3ページ以降をご覧ください。続いて、今後の予定についてご説明します。本日、本議案を議決いただきましたら、市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会に諮問を行い、教育委員会会議において答申の報告と最終的な報告書について、教育委員の皆様にご審議いただきたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

〇山元幸惠委員

説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。

〇教育長

全校で6学級ということですけれども、特別支援学級もありますか。

〇義務教育企画課長

特別支援学級も1学級ございます。

〇教育長

それでは7学級ということでして、6学年の中で一番少ない学年の今の在校生の人数を教えてください。

〇義務教育企画課長

義務教育企画課長です。一番少ない人数の学年は3学年で5名です。

〇教育長

ありがとうございます。今は3学年が5名ということなのですけれども、場合によってはもっと減っていくと複式学級にしなければいけない、もう1つは存続せずに統廃合とするといった選択肢もあり得ることだと思っております。しかしながら、大町小学校は不登校児童がいないといった学校でありますし、自然豊かな環境にあるところでございます。ですので、今回諮問させていただくのは統廃合ではなく存続するということを前提として、自然豊かで不登校児童がいないという手厚い教育ができているといった大町小学校の特性を生かしていきましょうということで、今回の特認校制度の導入を進めようということを事務局としては判断させていただきました。かつ、先ほど義務教育企画課長から話がありましたけれども、市内北部でございますので、すぐ北は松戸市となっています。市境の北と南で学校の状況に非常に格差があるということは認識していますけれども、市川市教育委員会としては存続して特性を生かしましょうということで事務局として提案させていただきまして、今回、議案として提出させていただきました。ご審議の程よろしくお願いいたします。

〇山元幸惠委員

教育長から説明がありました。では、私から1点質問させていただきます。今後のスケジュールというところを見ますと、学校の了解等を経た後、1月に教育委員会会議に議案として最終提出することかと思うのですが、これは来年度の後期から特認校制度を開始して転学のみ認め、令和10年度から正式に1年生から6年生までの特認校制度を開始するということで、こういうことが行われますということを市民に対して今後どのように広報していくのか教えてください。

〇義務教育企画課長

義務教育企画課長です。審議を経た後には来年度の初めには市民の方々に

はホームページ等でお知らせしたいと考えております。来年度の後期から転入学が考えられますので、そのような形を考えております。

〇山元幸惠委員

ありがとうございます。一般市民に向けてはホームページでということですけれども、いわゆる就学の子どもたちを抱えている各学校に対しては、別の広報は特に行わないのでしょうか。

〇義務教育企画課長

その点につきましては検討しまして、しっかりと周知できるような方法を考えてまいります。

〇山元幸惠委員

皆さんに理解を深めていただくよう、その辺の工夫をよろしくお願いします。私からは以上ですが、他にはよろしいでしょうか。それでは以上で質問がございませんので、議案第24号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

〇山元幸惠委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、「報告」に入ります。報告第16号「令和8年度市川市一般会計補正予算（第3号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

〇教育総務課長

教育総務課長です。議案の 7 ページから 9 ページまでをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条により、市長から「令和 8 年度市川市一般会計補正予算(第 3 号)のうち教育に関する事務に係る部分」について意見を求められました。しかしながら、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がなかったことから、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定により、教育長が令和 8 年 8 月 20 日に臨時に代理し、異議のないものとして市長へ回答いたしましたので、同条第 2 項の規定により、ご報告をいたします。議案の 10 ページ、真ん中の表をご覧ください。歳出予算について、ご説明いたします。第 11 款・教育費、第 2 項・小学校費、第 1 目・学校管理費において、当初見込んでいた以上に突発的修繕が生じたこと及び小学校施設のトイレを洋式化することから、増額計上したものです。次に、第 3 項・中学校費、第 1 目・学校管理費において、小学校費と同様の理由に加え、第 11 節・役務費から第 14 節・工事請負費にお

いて、特別支援学校の増設に向け、和洋学園国分校舎の取得を進めていることから、これに先立ち必要となる不動産鑑定などに要する費用のほか、中学校施設の改修工事において資材が高騰していることから、その対応に要する費用について、それぞれ増額計上するものです。次に、第6項・社会教育費、第3目・公民館費から第9目・生涯学習センター費において、それぞれ、公民館、歴史博物館、放課後保育クラブで使用する各施設及び生涯学習センターのトイレを洋式化することから、増額計上するものです。以上、今回の補正では3億5,299万4,000円の増額をするもので、歳出予算全体の合計額は、205億8,557万7,000円となります。続きまして、同じく議案10ページ、上の表をご覧ください。歳入予算については、先ほどご説明いたしました中学校施設の改修工事及び特別支援学校増設に係る特定財源の増額を計上し、教育債について6,600万円の増額をするもので、歳入予算全体の合計額は、66億5,106万3,000円となります。続きまして、10ページ下にあります、繰越明許費補正についてです。教育費において、先ほど歳出予算にてご説明いたしました中学校施設の改修工事において、必要部材の調達に一定期間を要し、年度内の完成が困難なこと、また、特別支援学校増設における校舎等改修設計委託について、年度を跨いだ委託期間を予定しており、年度内の完了が見込めないことから、それぞれにつきまして繰越明許費を設定するものです。最後に、地方債補正についてです。同じく歳出予算にてご説明いたしました中学校施設の改修工事及び特別支援学校増設について市債を増額することに伴い、市債の限度額についても補正をするものです。説明は以上でございます。

○山元幸惠委員

説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。特にないようですので、報告第16号を終了いたします。次に、報告第17号「令和7年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について(うち教育に関する事務に係る部分)に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案の11ページから13ページまでをご覧ください。本市の決算につきましては、毎年度、9月市議会定例会に報告しておりますが、先程ご説明いたしました報告第16号と同様に、教育長が令和8年8月20日に臨時に代理し、異議のないものとして市長へ回答いたしましたので、同条第2項の規定により、ご報告をいたします。それでは議案の14ページA3折り込みの資料をお開きください。歳出予算につきましては、議案の15ページから45ページにございます歳出決算書及び主要な施策の成果に関する報告のうち、主だった点をまとめましたこちらの資料にてご説明をいたします。令和7年度決算額は

181億3,563万3,623円で、前年度より19億5,192万433円の増となっており、市全体予算の9.2%となっております。まず、主な増額理由は、①小・中学校施設維持管理費として、光熱水費の激変緩和措置の適用期間短縮により2,823万300円の増、②小・中学校営繕事業として、工事内容の差異により10億7,541万1,459円の増、③中学校教科書等配付事業として、4年に1度の教科書全改訂が行われたことにより6,279万5,609円の増、④学校給食費管理事業として、賄材料費に係る食材費の高騰等により1億2,072万6,550円の増、⑤多目的屋外運動場整備事業として、新規事業創設により1億7,477万4,600円の皆増となっております。次に、資料の右側、教育委員会として力を入れた事業についてご説明いたします。①学校運営支援事業では、学校独自の意見を反映させた「学校や地域の特性を生かした取組」や「教職員の働き方改革を推進するための取組」を行い、教育活動や環境整備の充実を図りました。②全国国府サミット事業では、全国の「国府が置かれたまち」の首長が一堂に会し、国府所在地として歴史文化遺産を後世に継承し、今後のまちづくりに活かしていくことを目的に、全国国府サミットを開催いたしました。また、重点事業につきまして、①学校給食室運営事業・学校給食費管理事業として、市内の全市立小中学校で完全給食の円滑な運営に努めたほか、学校給食費の一部の収納事務、給食用物資の契約及び支払いについて一括管理するとともに、給食費の無償化を継続いたしました。②いちかわ市民アカデミー講座事業として、市内大学の協力により、学校ごとにテーマを設定した講座を開講いたしました。③埋蔵文化財調査事業として、発掘調査及び調査結果の整理により、国衙跡に関連する遺構を新たに確認し、国府の中心となる国衙跡や推定される国庁周辺の様相をより明らかにしました。④公民館主催講座活動事業として、各公民館が学校や地域と連携しながら、市民の教養を深め、生活を向上するための講座を実施いたしました。最後に、⑤コミュニティ・スクール推進事業として、学校運営協議会において、地域とともにある学校づくりを進めたほか、地域学校協働本部において、地域学校協働活動推進員による活動を推進いたしました。続きまして、19ページをお願いいたします。第2款・総務費、第1項・総務管理費、第12目・情報システム費のうち、教育に関する事務に係る情報システム関連経費についてです。令和7年度の歳出予算につきましては、表の真ん中にございます、予算現額17億4,956万4,000円に対し、支出済額は16億753万5,489円となっております。歳出説明は、以上でございます。続きまして「歳入予算」について、ご説明いたします。15ページ、表の１番上の行をご覧ください。教育に係る歳入予算の合計欄となっております。当初予算額が37億828万3,000円に、補正予算として20億6,000万円、継続費・繰越額として15億9,819万円を加えた、予算現額73億6,647万3,000円となっております。歳入についての説明は以上でございます。なお、

本日ご説明いたしました決算の内容につきましては、今後予定されております、決算審査特別委員会で審査された後、市議会において認定の可否が決定されることとなります。説明は以上でございます。

〇山元幸惠委員

説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。特にないようですので、報告第17号を終了いたします。続きまして「その他」に入ります。その他(1)「ハラスメント等に関する実態調査の結果について」を説明してください。

〇指導課長

指導課長です。『その他』の47ページをお願いいたします。千葉県教育委員会より令和7年度のハラスメント等に関する実態調査の結果が令和8年6月に公表されました。それを受けて、各学校に周知、指導いたしましたので報告いたします。市川市は、調査結果において、回答者数に対する件数の割合が千葉県の割合より高くなっている傾向があることから、校長会にて、この調査結果を伝えるとともに、各学校において不祥事の根絶に向けて、資料にある内容を提示し、取り組みを行うよう指導いたしました。また、指導課においては、不祥事防止研修会を各学校で行っており、令和7年度は、全校で実施いたしました。令和8年度は、8月末現在で31校において実施し、今年度も全校で実施する予定です。また、臨時的任用職員や若年層教諭を対象とした不祥事防止研修会も例年実施しております。今後も不祥事根絶に向けて、継続的、かつ、実行的な取組を進めてまいります。説明は以上でございます。

〇山元幸惠委員

説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。特にないようですので、「その他」を終わります。本日予定しておりました議案の審議はこれで終了いたします。それでは、教育長お願いいたします。

〇教育長

それでは、その他教育委員の皆様から、ご意見・ご要望がありましたら、承ります。特段ないようでしたら、9月定例教育委員会までの教育長の動きのご報告をさせていただきます。まず、8月13日の令和8年8月千葉豪雨でございます。幸いにも夏休み期間中ということもありましたので、学校での児童生徒の被害はございません。公民館、学校を含めた教育施設で若干の雨漏り等がありましたけれども大きな物的被害もなかったところでございます。ただ、豪雨の時間帯に公民館や学校が避難所として開設させていただきました。正直申しまして、非常に想定外の豪雨でありました。たまたま夏休み期間中ということでしたけれども、こういう事態が平日に起きたらどうなるのかというのが正直心配でございます。その辺どうすべきかということを各学校にも考えてほ

しいという話は校長・園長会議の方で私からさせていただいたところでございます。次に、第3回総合教育会議を先ほどの時間帯まで委員の皆様にご出席いただきまして、ありがとうございます。教育振興大綱案の報告、具体化パッケージの素案の詳細版の協議といったところでございます。次に、8月26日、臨時教育委員会会議を開催させていただきまして、「言語探究科」の新設申請に関しまして議決をいただいたところでございます。次に、8月20日でございますけれども、第3回教科用図書葛南西部採択地区協議会が開催されたところでございます。ちなみに、5月22日に第1回、7月15日に第2回が開催されたところでございます。次に、文化財保護審議会でございますけれども、8月26日に委嘱状交付式をさせていただきました。委員の方々に委嘱状を差し上げたところでございます。次に、校長・園長会議でございますが、8月24日に今年度の第4回定例校長・園長会議を開催させていただきました。新学期の直前ということでしたので、夏休み明けの児童生徒や若年・新任の教職員へのケアについてお願いさせていただいたところでございます。9月2日でございますけれども、探究的な学びの授業づくり研修会が開催され、教務主任の先生方を対象に160名程参加して行われたところでございます。今、中央教育審議会で議論されています次期学習指導要領の改訂に向けて中心的に事務方で検討されています文部科学省の田村学主任視学官ご講義いただいたところでございます。8月23日でございますけれども、児童議会が開催されました。市内の全公私立の小学校から42名に参加していただきました。次に、中学生派遣事業報告会が2つありました。8月24日、広島市に派遣されました平和学習青少年派遣事業、8月25日、ドイツ・ローゼンハイム市に派遣されました市川市中学生海外派遣事業の報告を受けているところでございます。次に、社会教育、青少年健全育成関係では、8月22日、第2回目の小学生いちかわ郷土かるた大会が開催されました。8月25日、JAいちかわ様と千葉工業大学様がコラボしました「夏休み親子講座」が開催されました。プログラミングでありましたりとか、3Dプリンター実験等が行われたところを拝見させていただいたところでございます。最後にその他ですが、8月6日、オンラインで参加させていただきましたけれども、「部活動の地域展開―現在地と未来―」というシンポジウムを傍聴させていただきました。また、8月31日、昭和学院中学校・高等学校の高校総合体育大会報告会に参加させていただきました。女子ハンドボール部が優勝、新体操部が準優勝と伺っているところでございます。これをもちまして令和8年9月定例教育委員会を閉会いたします。